

玉掛け技能講習

受講料無料

(先着順)

日程(申込み締切2週間前まで、但し定員になり次第終了)

令和7年2月24日(月)～26日(水):手稲	令和7年3月3日(月)～5日(水):手稲	令和7年3月10日(月)～12日(水):手稲
令和7年3月17日(月)～19日(水):手稲		
令和7年3月28日(金)～30日(日):石狩		

15時間
受講資格

- ①クレーン、デリック、揚貨装置等の運転士免許所有者
- ②小型移動式クレーン又は、床上操作式クレーン運転技能講習修了者



19時間
受講資格

15時間受講資格に該当しない方

講習会場

手稲:札幌クレーン特殊学園

札幌市手稲区曙五条5丁目110番8(011-683-7147)

石狩:(株)PCT北海道教習所

石狩市新港中央2-766-3(0133-64-6388)

対象者

以下①、②の両方に当核する方

- ①島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、共和町、泊村、神恵内村、岩内町にお住まいの方。
- ②雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方。離職者の方は、直前の離職に係る雇用保険の被保険者種類が短期雇用特例被保険者であった方。

注意:受講開始後の途中欠席、遅刻、早退は欠格となり、受講料は自己負担となります。

南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会

(事務局:岩内町役場建設経済部 観光経済課/担当:加藤・渡辺)

〒045-8555 岩内郡岩内町字高台134番地1

TEL 0135-67-7096

検索は 南しりべし 季

FAX 0135-62-3465

URL <https://www.town.iwanai.hokkaido.jp/work/tunenkoyo/>



わからないことや不明な点などございましたら、お気軽に協議会事務局までお問い合わせ下さい。



玉掛け技能講習 受講申込書

ご住所	〒		
ふりがな			
お名前			
生年月日	年	月	日生 歳
連絡先	TEL		
☒ を付けてください	☐ 季節労働者（助成対象） 下記※の書類が必要です		
受講種類に ☒ を付けて ください	☐ 玉掛け技能講習（15H）		
	①クレーン、デリック、揚貨装置等の運転士免許所有者		
	②小型移動式クレーン又は、床上操作式クレーン運転技能講習修了者		
	☐ 玉掛け技能講習（19H）		
	上記のいずれも該当しない方		
希望する講習に ☒ を付けて ください	☐ R7.2.24日(月)～2.26日(水) 手稲	☐ R7.3.3日(月)～3.5日(水) 手稲	
	☐ R7.3.10日(月)～3.12日(水) 手稲	☐ R7.3.17日(月)～3.19日(水) 手稲	
	☐ R7.3.28日(金)～3.30日(日) 石狩		

※必要書類…この申込書と一緒に提出して下さい（助成対象者の方）

◇受講日より1年未満の雇用保険資格取得等確認通知書（被保険者通知用）

【離職中の方】…◇雇用保険特例受給者証 ※ R5.4.以降のもの

◇運転免許証等のコピー

＜南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会＞

〒045-8555 岩内郡岩内町高台134番地

岩内町役場建設経済部 観光経済課内

TEL 0135-67-7096 FAX 0135-62-3465